

Wantilan DPRDにて1回目のワクチン接種を受けた皆様へ  
(2回目のワクチン接種の接種場所)

令和3年9月7日(総21第152号)  
在デンパサール日本国総領事館

●Wantilan DPRDにて1回目のワクチン接種を受けた外国人の2回目の接種場所は、各接種希望者の居住地を管轄する保健所(Puskesmas)になるとバリ州保健局より案内がありました。

1. 7月上旬に実施されていた Wantilan DPRD における外国人への新型コロナウイルスのワクチン接種に関して、同 Wantilan において外国人への2回目の接種が拒否されるとの情報があったため、当館でバリ州保健局に確認を行ったところ、  
「Wantilan DPRDにて1回目のワクチン接種を受けた外国人の2回目の接種場所は、各接種希望者の居住地を管轄する保健所(Puskesmas)になった。」  
との案内回答がありました。

2. バリ州在留邦人の皆様で、Wantilanにおいて1回目の接種を受けた方で、2回目の接種を希望される方は、  
・必ず事前に居住地を管轄する保健所(Puskesmas)に連絡していただき、接種の申し込みをしてください。

3. バリ州保健局によれば、接種会場の保健所(Puskesmas)に持参する書類は  
・1回目の接種証明書  
・自身のパスポート(又はパスポートの写し)  
とのことです。